

労災保険 年度更新

●労災保険年度更新

労災・雇用保険年度更新の時期になりました。労災・雇用保険は4月1日から3月31日を年度とし、一年に一度更新が必要となります。雇用保険や請負賠償保険に加入されている方も労災・雇用更新時一緒に手続きをとりまします。

賠償保険・上のせ保険は6月1日から5月31日を年度としてしています。

●更新方法

一人親方から事業所労災の順番で準備ができ次第、更新申込書類を郵送します。書類が到着しましたら必要事項を記入して郵送・FAXによる更新と窓口での更新、2パターンでの対応とさせていただきます。(上乗せ労災保険・賠償保険加入の方は年間の売上がわかる確定申告書類の添付

をお願いします。)

個別相談や書き方がわからないなどご相談は窓口へ直接お越し下さい。

●変更手続きはすみやかに早めのお手続きをお願いします。

この間仕事の形態が変わった方、一人親方から事業主になった方、新たに職人を雇った方は、年度更新前に手続きが必要な可能性もありますので、事前に組合事務所までご連絡ください。

●新規相談は随時組合事務所

労働者を一人でも雇っている場合や請負をする親方は、法律によって「労災保険」「雇用保険」の加入が義務付けられています。必ず労災・雇用保険に加入しましょう。

●日額変更の際は3月中にご相談ください。

更新で日額変更を4月1日から行う場合、窓口3月26日までにご連絡ください。4月を超えてからの日額変更の場合、監督署に更新書類を提出する7月までの間は旧日額となりますのでお間違いないようご注意ください。

また、元請等への加入者証の提出が必要な方も3月中にご相談ください。

●雇用保険料理が変更になります。

詳細は同封するパンフレットをご覧ください。

2月の労災事故件数

村山大和支部における労災事故件数は、一人親方1件でした。

災害状況

●電動工具……1件

労災事故には保険証が使用できません。未加入者に声をかけ、労災保険の加入を呼びかけましょう!

価格交渉促進月間

2024年の毎月勤労統計調査の結果、1人あたり賃金は物価を考慮した実質で前年比0.2%減り、3年連続で減少となりました。マイナス幅は縮小していますが、依然として物価の伸びに賃上げが追いつかない状況が続いています。

ありとあらゆる物の価格が上がる昨今、仲間の暮らしと仕事を守るためには、物価上昇を上回る大幅な賃金・単価の引き上げ、適正な価格転嫁が誠実な要求となっています。

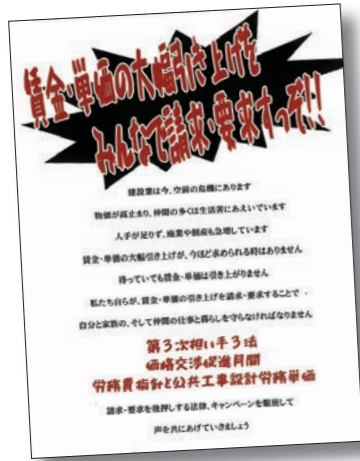
ゼネコンと町場の労働者の間で格差

昨年の春闘では多くの労働組合が高水準の賃上げを勝ち取っていますが、賃上げに成功した大手ゼネコン社員と町場の労働者の間では格差が広がりました。こうした状況を改善するため「第三次・担い手3法」を活用しましょう。100万人署名の結果成立し

た本法律は現場従事者の処遇改善、担い手確保・育成を目的としたもので、適正な労務費の確保、現場従事者へ賃金の行きわたりの施策などが進められています。しかし全建総連の24年賃金実態調査では、平均日額1万5665円(前年比8333円増)、平均年収417万3000円(同16万5千円増)と未だに十分な賃上げには至っていないのが状況です。このような状況で迎える3月は、価格転嫁しやすい環境を作るため国が定めた「価格交渉促進月間」です。

自分たちで請求する、発信することが大事

先日行われた賃金単価アンケートでは、回答者の3割が価格交渉を行い、うち7割の仲間が賃金単価引き上げを勝ち取っています。賃上げを勝ち取った仲間の声としては「自分たちで



言わないと上がっていきかない。請求すること、発信することが大事」という声や、「材料など、なにかも値上げした。上には言いづらかったが言ったら上げてくれた」といった声が聞かれました。2月21日に行われた三多摩春闘決起集会(関連記事2面)でも、様々な団体の労働組合が参加し「動かなければ変わらない。みんなで声を上げよう」と団結しました。一人でも多くの仲間が賃上げを勝ち取るよう、東京土建では「価格交渉促進月間リーフレット」を配布し、仲間の賃上げ交渉を後押しします。このリーフレット(左)を活用し根拠をもって交渉し、我々の要求実現、建設業界の処遇改善へとつなげるきっかけとしましょう。

私の青春

No.356

大和東分会長の森と申します。今日は趣味のひとつ『釣り』についての話をします。

初めて釣りをしたのは、小学校三年生、祖父に買ってもらった投げ竿を持って、多摩川でコイ釣りをした時でした。初めての釣りののでいきなり釣れることは無く、ボウズばかりの日々でした。それからしばらく釣りから離れていました。趣味と言えるようになってからは仕事仲間にも誘われて行った船釣りに参加しています。

それからは釣れても釣れなくて楽しくありませんでした。道具を揃える楽しみ、船に乗って行くという楽しみにハマリ、フグ、アジ、ヒラメなど一年間を通して行くようになりました。年間通して楽しめる趣味は今まで持っていなかったのですが、釣りは生涯続けていきたいと思えます。趣味を通じて仲間が増えていけばいいと思っています。

以前は分会で釣りに行きましたがコロナ禍もあり、いろいろ止まってしまいました。コロナも落ち着いた今、そろそろ人が集まる場を増やしていきたい、組合の仲間も増やし、新しい人の顔を見られるといいなと思えます。



大和東分会 森 啓 史(造園)



趣味を通じた仲間づくり

朝露

核兵器禁止条約国際会議がこの3月に開催される。日本では市民がオブザーバー参加を求める中、外務大臣は市民が参加をすれば誤った認識を与えかねないとして不参加を表明した。オブザーバーとは議決権も意見を言うこともない立場であるのに、大臣の発言は意味がわからない。戦後80年を迎える中、政治家たちはいまだに認識が古くはないだろうか。▼日本の電力政策では原子力発電量を現在よりも1割程度多くを見込み、現存する原発を最大限利用するの方針が示されている。福島原発の事故の教訓を踏まえての発言である。原子力発電の安全性の担保については何一つ表明されていない。国民の危機感が増すばかりである。▼国民が納得していない部分に関して、十分な説明責任を果たしていない政府。どんな政策にも言えることであるが国民主権である国において十分な説明責任を果たさず国民の納得もないままに政策を進めていく、そんな国家が民主主義を唱えている。国民にも責任はある。選挙があっても参加しない、つまり投票をしない人がいるということだ。先の衆議院選挙の結果でも分かるように、政権を変える力を国民は持っている。この夏には参議院選挙が控えている。今こそ今まで続いていた政治の流れを変える好機ではないだろうか。国民本位の政治を求め、我々国民は義務を果たすべきであろう。(バカボンの親父)

三多摩春闘

2月21日、三多摩国民春闘共闘決起集会が宮地楽器ホール(小金井市)にて開催されました。全体の参加者は350人、東京土建からは207人の参加となりました。

三多摩地域のたたかう労働組合が結集した集会では2025年の春闘へ向けて自身の実態を告発すると



集会の最後、参加者全員で「ガンバロー」

金権腐敗政治を終わらせ、時給1700円を目指す

もに、要求の実現に向けた運動への決意を確認し合いました。

集会では2023、2024年の春闘を振り返り、東京地方労働組合評議会の矢吹義則議長が来賓としてあいさつをし、「昨年までの春闘の結果質上げしたのは大規模事業所ばかり。ほとんどの労働者は恩恵を受けられていない。この実態にまづは声を上げることが大切だ」と訴えました。また、主催者挨拶をした東京土建の渡辺義

久副委員長は「金権腐敗政治を終わらせる夏の都議会議員選挙を見据えた闘いとなる。大企業が貯め込んだ内部留保500兆円を活用することで今すぐ賃上げが可能だ。労働者の要求に基づき時給1700円を目指す。経済界が狙っている労基法の解体を許すな」と力強く訴えました。また建設業界の高齢化を告発。人材不足の解消には処遇改善が急務として100万人署名運動に取り組んだ経緯を語り、重層下請け構造のもとであえぐ環境の改善に向けての取り組みについて語りました。

行動提起では、今年の春闘を「三多摩一揆」と位置付け、労働組合の可視化への取り組みとして、各職場での取り組みを「三多摩一揆」を付けて、ソーシャルメディアで発信するなど、わかりやすい情報発信をしていこうと呼びかけました。

分会総会

3月30日(日)は各分会で分会総会が開催されます。

分会総会とは今年度の分会活動の総括、次年度の運動方針の決定を行い、分会役員の選出、新役員の選出、次年度の分会の予算・決算、その他重要な事項の決定を行う、分会において1年で最も重要な会です。組合員の皆様は万障擦り合わせの上、ご参加ください。

どうしても出席が難しい

申し立てできなくなり

のご留意ください。

分会	日時	場所
大和東	3/30(日) 10時~	東京街道団地第2集会所
大和南	3/30(日) 10時~	中央公民館201
大和湖畔	3/30(日) 10時~	蔵敷公民館201
大緑	3/30(日) 10時~	緑ヶ丘ふれあいセンター
えがしな	3/30(日) 10時~	雷塚地区会館
野山北	3/30(日) 10時~	支部会館3階
和	3/30(日) 10時~	残堀・伊那平地区会館

場合は、事前に配布してある分会総会案内状下部の委任状に、代理人名を記入し代理人を選任し、分会へ提出してください。

なお、代理人の選任も難しい場合は、白紙のまま提出してください。その場合は、「分会総会議長」へ決定を一任したことになります。今年度分会総会で決定したことにつき、一切の異議を申し立てできなくなります。

申し立てできなくなり

■分会・群の役割

東京土建では分会を、「支部の下に地域を基礎に分会を置き、分会の下に群を置く」(組合規約第12条)にのっとり設置しています。また分会の役割を『本・支部の方針と、分会の地域での課題にもとづき、「その地域における東京土建を代表する運動体」としての機能を高めていく対外的任務、分会四役・分会執行委員会の強化、群の活性化など組合内を強化していく内部的任務。』を負うとしています。そのような任務を負いながら全世代、全丁場の仲間のために運動ができる分会を目標としています。そのため、仲間と仲間のつながりを強くし、会議や交流を大切に、支部と分会・群のパイプを強く太いものにするのが大切です。

また、群については『基礎組織』と組合規則に定められています。基礎組織とは直接組合員が参加し、話し合い、要求を出し合う、東京土建の組合運動の原点であり、最小の組織単位ということです。地域に深く根差した群の集まりが強い分会を作ります。月々の「群会議の話題」を活用し、運動の大衆化を目指しましょう。

3.6 中央総決起行動

3月6日、日比谷野外音楽堂にて「3・6中央総決起行動」が行われました。(II写真)

2月21日に行われた三多摩春闘に続き行われた本集会のスローガンは、「すべての労働者の大幅賃上げを」「公正取引と労務費の価格転嫁の実現」「憲法をいかし、軍拡増税でなく公共の再生、社会保障の充実を」です。

集会では登壇した各主催者団体、原材料高の価格転嫁を訴え、物価上昇に追いつける最低賃金の引き上げ

集会では登壇した各主催者団体、原材料高の価格転嫁を訴え、物価上昇に追いつける最低賃金の引き上げ



自転車保険に入ろう

2025年度から小・中学校に新入学をお控えのお子様がいいらっしゃる組合員さんは、共済会より祝金の給付があります。申請書にご記入の上、申請してください。

またご入学に伴い、お子様が自転車通学をされる方は、土建共済会の自転車保険をご検討ください。

2020年4月から、東京都では自転車保険への加入が義務化されました。自

2024年度 自転車保険

自賠責2億円の補償 (国内のみが談交サービス付)

2,500円*の充実補償! (お支払い件数が多い保険金です)

東京都自転車保険加入義務化に対応しています!

団体割引 30%

東京土建一般労働組合 どんけん共済会